

大府市
協働のまちづくり
推進のための指針Ⅳ

共存

協働

令和3年(2021年)3月

大府市

はじめに

本市は、平成 11 年(1999 年)に策定した第4次大府市総合計画の中で、はじめて「協働」という概念を取り入れ、本市のまちづくりの基本理念として、協働のまちづくりを進めてまいりました。平成 18 年(2006 年)には、協働のまちづくりの方向性を示すため、「大府市協働のまちづくり推進のための指針」を策定しました。また、まちづくりの基本として、地域の力が十分に発揮されるまちづくりを進めるため、「大府市協働のまちづくり推進条例」を制定しました。平成 21 年(2009 年)には、市民活動の拠点として、「大府市民活動センターコラビア」が開館し、令和2年(2020 年)4月からは、本市のまちの将来都市像「いつまでも住み続けたいサステイナブル健康都市おおぶ」を実現するため、第6次大府市総合計画に基づくまちづくりを進めています。

本市が協働のまちづくりを進めて、約 20 年が経過する中、子育てハ策を始めとした特色ある施策の充実や土地区画整理などで都市基盤を整備したことにより、着実に人口は増加してまいりました。

一方で、高齢化は着実に進行し、ひとり暮らしの高齢世帯の増加を始め、社会的孤立が危惧されるなど、社会的課題への対応がますます重要になってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が、社会活動、地域活動にも大きな影響を与えている中、新しい生活様式やデジタルトランスフォーメーションなどに対応したまちづくりが求められています。

国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)では、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指していますが、市民一人ひとりが地域で暮らす中で、お互いの考え方や価値観の違いを認め合う「共存」と、共通の目的に向かって協力し合う「協働」との両立が、今後の持続可能なまちづくりには大切であると考えています。

今回、策定いたしました「大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳ」では、「学びとかかわりにより、まちづくりを『自分ごと』として捉え、多様な主体がつながり、地域資源を生かした住み続けたいまち」を目指し、これからの時代を見据えた協働のまちづくりを推進してまいりますので、一層のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

最後に、本指針の策定に当たり、ご尽力いただきました名城大学昇秀樹教授を始め、大府市協働推進委員会の皆様、多くのご意見をいただきました市民及び関係団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

大府市長 岡村 秀人



目次

第1章 指針策定の趣旨	
1 協働のまちづくりの経緯	1
2 協働の必要性	2
第2章 指針策定の経緯	
1 本市の現状と課題	3
2 社会的背景	12
3 本指針に関連する計画	14
第3章 基本的な考え方と目指すべき姿	
1 指針の位置付け	15
2 基本原則	15
3 基本的な考え方	16
4 「共存」と「協働」で目指すまちの将来像	18
第4章 協働のまちづくりの担い手	
1 市民	19
2 自治区・コミュニティ	20
3 NPO・ボランティア	21
4 事業者	23
5 市	24
第5章 市の施策	
1 施策の体系	25
2 基本方針	26
3 重点プロジェクト	29
4 新型コロナウイルス感染症への対応	29
5 指針の進行管理	30
6 指針の見直し	30
資料編	
1 条例・規則	31
2 指針の策定体制	36
3 策定経過	37
4 参考資料	38
5 新型コロナウイルス感染症	53